



稲敷市

# 議会だより

第43号

発行日/平成28年2月1日



平成27年第4回定例会の報告	P 2
市政を問う一般質問 (9人)	P 6
議会全体視察研修報告	P 15
常任委員会の審査経過と結果	P 18

平成27年第4回稲敷市議会定例会が12月1日から11日までの11日間にわたり開かれました。市長より提出された議案は、条例の制定1件、条例の一部改正7件、専決処分案件1件、各会計補正予算案6件、工事変更請負契約案件1件、動産の買入れ案件1件、市道路線の認定案件1件、人事案件1件を含めた合計19案件が上程されました。

最終日には、議員発議2件が提出され、入札問題等調査特別委員会の設置が決定されました。

議会の審査経過及び、議決の結果については下記をご参照ください。

【開催日】

【審議内容】

12月 1日(火) 開会

議案等について市長の提案理由説明を受ける(19案件)。  
人事案件(諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦)について採決を行う。

(12月2日は議案調査のため休会)

12月 3日(木) 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【6名】

12月 4日(金) 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【3名】  
審査のため各常任委員会へ議案18件を付託する。

12月 7日(月) 常任委員会審査【総務教育】

12月 8日(火) 常任委員会審査【産業建設】

12月 9日(水) 常任委員会審査【市民福祉】

(12月10日は委員会の事務整理のため休会)

12月11日(金) 各常任委員長から付託議案に対する審査報告を受け、議案18件に対する討論、採決を行う。また、議員発議が提出され【発議第7号】に対し質疑、討論、採決を行う。動議により入札問題等調査特別委員会が設置の議員発議が提出され【発議第8号】に対し、質疑討論を行い、採決の結果賛成多数により同委員会が設置される。特別委員会委員の選任、正副委員長の互選を行う。  
閉会

# 平成27年第4回 稲敷市議会定例会

## 入札問題等調査特別委員会を設置

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
議案第95号	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度稲敷市一般会計補正予算（第4号））	法人税等に係る還付金が不足したことにもない総務費に1,000万円を増額補正するもの	2常任委員会	原案承認 (18：0)
議案第96号	稲敷市支所及び出張所設置条例の制定について	平成28年5月に予定されている新庁舎開庁に伴い、公共施設を再編するもの	総務教育	原案可決 (18：0)
議案第97号	稲敷市役所の位置を定める条例等の一部改正について	平成28年5月からの新庁舎開庁に伴う庁舎の位置等の変更により、関係する5つの条例を改正するもの	総務教育	原案可決 (18：0)
議案第98号	稲敷市印鑑条例の一部改正について	「個人番号カード」の利用による、コンビニエンスストアでの印鑑証明書の交付実施に伴って、条例の一部を改正するもの	市民福祉	原案可決 (18：0)
議案第99号	稲敷市税条例の一部改正について	地方税法の改正に伴い、稲敷市税条例の一部を改正するもの	市民福祉	原案可決 (18：0)
議案第100号	稲敷市国民健康保険税条例の一部改正について	国民健康保険税の賦課方法を変更することに伴い、納期数を6期から8期に変更するもの	市民福祉	原案可決 (18：0)
議案第101号	稲敷市手数料徴収条例の一部改正について	「個人番号カード」の利用による、コンビニエンスストアにおける諸証明書の交付実施に伴い、条例の一部を改正するもの	市民福祉	原案可決 (18：0)
議案第102号	稲敷市立学校設置条例の一部改正について	君賀小学校及び鳩崎小学校を、江戸崎小学校に再編することに伴い、条例の一部を改正するもの	総務教育	原案可決 (18：0)
議案第103号	稲敷市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	条例において引用する、市営住宅の入居者資格条項の番号が変更となるため、改正を行うもの	産業建設	原案可決 (18：0)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
議案第104号	平成27年度稲敷市一般会計補正予算（第5号）	予算額を226億572万9千円とする	各常任委員会	原案可決 (18：0)
議案第105号	平成27年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	予算額を67億7,963万8千円とする	市民福祉	原案可決 (18：0)
議案第106号	平成27年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	予算額を16億5,955万2千円とする	産業建設	原案可決 (18：0)
議案第107号	平成27年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第2号）	予算額を2億2,839万8千円とする	産業建設	原案可決 (18：0)
議案第108号	平成27年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	予算額を8億6,623万2千円とする	市民福祉	原案可決 (18：0)
議案第109号	平成27年度稲敷市水道事業会計補正予算（第2号）	配水管布設工事に伴う消火栓設置工事負担金として、210万9千円を追加するもの	産業建設	原案可決 (18：0)
議案第110号	工事変更請負契約の締結について	新庁舎建設工事費を49億870万8千円から49億5,838万8千円に変更するもの	総務教育	原案可決 (18：0)
議案第111号	動産の買入れについて	買入れ物件：稲敷市新庁舎備品 契約金額：1億2,958万9,200円	総務教育	原案可決 (18：0)
議案第112号	市道路線の認定について	市道江戸崎3573号線ほか、5路線を認定しようとするもの	産業建設	継続審査 (17：0)
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	柴崎 野村 勉（新任）	—	原案同意 (18：0)
発議第7号	公平、公正で透明性の高い入札制度の推進を求める決議	提出者：伊藤 均	—	原案可決 (11：7)
発議第8号	入札問題等調査特別委員会設置に関する決議	提出者：根本 光治	—	原案可決 (14：4)

※詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※議長は採決に加わりません。（ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。）

## 討論

### （第4回定例会）

**発議第7号**：公平、公正で透明性の高い入札制度の推進を求める決議

#### ■ 反対討論

柳町 政広

27年第4回定例会一般質問での市長答弁にあったように、茨城県内の多くの市町村に歩調を合わせるといふ目的で、来年の1月1日から、この新制度（入札額を万円単位とする）を導入することに對し支持し、この決議に反対する。

#### ■ 賛成討論

根本 光治

入札額を万円単位とすることは、入札の経緯を見るのに非常にわからなくなってしまうため、一定期間一円単位での入札を続けるという、この決議に賛成する。

# 公平、公正で透明性の高い入札制度の 推進を求める決議を可決

平成27年第4回定例会において「公平、公正で透明性の高い入札制度の推進を求める決議」が議員発議により提案され、賛成多数により可決されました。

## 公平、公正で透明性の高い入札制度の推進を求める決議

稲敷市における入札をめぐる問題については、平成22年第1回定例会にて入札問題等調査特別委員会の設置、平成23年第3回定例会にて入札情報漏えい問題調査特別委員会の設置、その後の地方自治法100条による調査委員会の設置などにより調査・議論を重ねてきたところである。

また、このような事態に市民の皆様には、大変、ご心配をおかけしたことは言うまでもない。この事態に対し執行部は入札制度の改革を行い、平成22年から一般競争入札の対象範囲を従来の「4,000万円」から「1,000万円」へ引き下げを行い最低制限価格を設定して運用してきたが、今般、平成27年度中11月までの入札結果において、すでに7件が最低制限価格と同額になっており、このような状況を見ると、稲敷市が、進めてきた入札制度改革に何らかの問題があると指摘せざるを得ない。

一方、平成27年第4回定例会の一般質問にて、市長は、工事入札における円単位の詳細な積算は、建設業者に過度の負担を強いているのではないかと危惧し、工事費積算に関する建設業者各位の負担軽減を図り、多くの県内自治体と歩調を合わせることを目的として、来年1月1日以降の一般競争入札より、1円単位から万円単位の最低制限価格の設定へ、制度改正を行うとの答弁がされた。

しかし、議会では、入札の透明性を図るためにも、あえて、先の制度改正を行うことなく、このまま1円単位の入札制度を一定の期間維持し、入札落札価格の推移について調査研究を進め、このような入札結果が頻発する原因を突き止めなければならないと考える。

以上のことから、市においては、あらゆる角度から入札制度の調査研究をすすめるとともに、公平、公正で透明性の高い入札制度の推進をすることを求めるものである。

以上、決議する。

平成27年12月11日

稲敷市議会議長 浅野 信行

稲敷市長 田口 久克 殿

## 入札問題等調査特別 委員会が設置される

定例会の最終日（12月11日）に、根本光治議員から動議が提出されました。

この動議は、新聞報道にもありましたが、直近の入札状況をみても、最低制限価格と同額の入札が7件もみられるなど、市民、市内建設事業者などからも市の入札執行状況に疑問の目を向けられており、市議会としても問題解決に積極的な姿勢を見せない稲敷市の対応を看過できないとし、議会としても調査を行うべきとして、特別委員会を設置してどうかと発言があったものです。

議員発議（第8号）として特別委員会設置の決議書が提出され、質疑、討論、採決の結果、賛成多数により可決され、入札問題等調査特別委員会が設置されました。

委員長 根本光治  
副委員長 若松宏幸  
委員 山口清吉・山下恭一  
篠田純一・竹神裕輔  
根本浩・中沢仁

## 稲敷市のアセットマネジメント基本方針の策定を



篠田 純一  
議員

### 田口市長 稲敷市公共施設等総合管理計画を策定予定

**篠田** 現在小学校の統廃合、公共施設の再編、新庁舎の建設、そしてライフラインの維持管理が同時に進められているが、それぞれの部局単独で管理され、一元管理されていない。限られた財政運営の中で健全化を図っていくため市全体のアセットマネジメント基本方針を策定し、公共施設の適正管理をするべきではないか。

**市長** 本市の公共施設の多くは近い将来一斉に更新時期を迎え、財政負担の圧迫が予想されます。このため市では、今年度末を目標に、稲敷市公共施設等総合管理計画（以下総合管理計画）を策定します。この計画では、全ての公共施設等の全体の状況を把握し、中長期的な視点を持ち、財政負担の軽減と平準化、施設の最適な配置を実現するための管理計画となるものです。現在、公共施設の総量の把握を進めています。

**上下水道部長** 先行している水道事業のアセットマネジメントの進捗状況は、データベース化した個々の施設を整理し、基本構想を現在策定中です。また、下水道事業につきましても公営企業法の適用に向け、資本全体の合理的なデータベース化を図り、総合管理計画の基本方針と整合させながら、アセットマネジメントの導入を検討していきます。

**篠田** 市全体のアセットマネジメントを実施するため、全てのデータベース化が必要であると考えがどうか。  
また、住民生活で最重要となる、道路・橋梁・上下水道と、それ以外の公共建設施設を2本立てで考え、予算を分けて試算するべきである。  
さらに、この総合管理計画での、公共施設再編における桜川総合運動公園をメイン施設にする具体的な施策について伺う。

**政策調整部長** 総合管理計画と先行する上下水道事業のアセットマネジメントの取り組みは整合性を図りながら進めます。また、一元管理のデータベース化については、既存のデータが活用可能か等を検討していきます。

**市長** 将来にわたり市民の皆様が安心して暮らせるよう、道路・橋梁・上下水道については、適正な予算配分に努めます。  
また、桜川総合運動公園につきましては、市のスポーツ拠点に育てていきたいと考え、具体的な施設の在り方については、今後前向きに検討していきます。



# 人間と動物の共生社会実現のための施策は

**田口市長** 命を大切に、

やさしいまちづくりに努めたい

**松戸**

茨城県は、動物の殺処分件数過去8年間連続ワーストワンで、生命尊厳と子どもたちの情操教育の面からもこの状況を黙認できない。

そのため動物愛護、動物福祉の向上に向けた議論と施策を推進することが肝要であると考えるが、その取り組みについて伺う。

1. 犬と猫の引き取り数、捕獲数、苦情件数、苦情内容、犬登録件数、狂犬病予防注射接種件数

2. 動物愛護推進員、ボランティア団体の現状

3. 市動物愛護条例の制定について

4. 動物愛護に関する学校教育の現状

**市民生活部長**

平成26年度の引き取り件数は、犬6頭、猫68匹、捕獲数、犬56頭、苦情件数は、67件で、犬では、放し飼い、徘徊、糞の始末等で、猫では、糞尿等です。

犬の登録件数は、平成26年度末で3,713頭、内狂犬病予防注射接種件数は、1,877頭で50.6%の接種率です。

動物愛護推進員並びにボランティア団体の現状については、県が委嘱する動物愛護推進委員は、市内ではいませんが、県全体で77

名、近隣では龍ヶ崎市3名、阿見町、河内町、美浦村が各2名、牛久市は1名で、ボランティア団体は、市内にはありません。

稲敷市動物愛護条例の制定については、他市町村の条例を精査しその必要性について、調査研究してまいります。

**教育部長**

学校教育におきましては、生命尊重について道徳教育のなかで指導することになっており、小中学校において年間指導計画に位置付けて、指導の充実を図っているところで

市内17校中9校では、ウサギなどの小動物を飼育し、小学校では、動物に触れる体験活動を行う学校もあり、中学校では、動物に関係のある職場体験や、オオヒシクイの生態観察を行うなど、鳥獣保護思想の普及に努めているところで

**市長**

人と動物が、共生することができる地域社会の実現に向け、動物愛護教育をはじめ、市民の愛護意識の高揚を図るための施策に取り組んでまいります。



松戸千秋  
議員



## 今後の地域包括ケアシステムの形は



竹神 裕輔  
議員

### 田口市長 高齢者の方が安心して暮らせる稲敷市に

**竹神** 介護保険法改正にともない、地域包括ケアシステムの確立が求められている。

国と当市の人口ピラミッドグラフを比較すると、国の25年後の人口比が、当市の現在の人口比である事が解る。

そのような中、稲敷市第6期介護保険計画が策定され、要支援者の訪問介護と通所介護を、現行サービス、緩和した基準のサービスA、ボランティアによるサービスB、そして専門職による集中予防のサービスCで行うとうたわれている。

この中で、サービスAとBをどのように展開していくのか。また、生活支援コーディネーターの選任をどのように進めていくのか

### 保健福祉部長

平成29年度の事業移行後、現行のサービスに加え、サービスA Bを展開していく予定です。

サービスAは、社会福祉協議会やNPO団体の活用を考えています。サービスBにつきましては、担い手を養成する研修会を設け、意欲のある方の育成指導をしながら、NPO団体や事業所などとの協働により進めていく予定です。

生活支援コーディネーターについては、みんなで支え合うまちづくりを担うサポーターとして配置されるものであり、人選については今後立ち上げていく生活支援全体の協議体等で決めていきます。公募等についても検討課題として、この協議体の中で考えていきます。

### 竹神

国の方策に従うだけでなく、本市の高齢化の実態をかがみ市独自で検討し、今回の制度改革に立ち向かうべきであると考えているが、いかがか。

### 市長

ますます高齢者数が増加し人口構造が大きく変化する中、高齢者の方々が可能な限り身近なところで暮らせるよう、また介護が必要になっても安心して暮らせるよう、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築していくことが重要です。

当市でも、在宅医療・介護連携、そして認知症施策の推進をはじめ、新しい地域支援事業に積極的に取り組み、市民・事業者・行政が一体となったまちづくりを本格的に進めていきます。



# 小学校跡地での野菜工場（密閉型植物工場）と食品加工事業の進捗状況は

**政策調整部長** 民間活力を活用し、施設の有効活用を進める

**中沢** 廃校になった学校跡地を利用した、密閉型の植物工場にする稲敷市で前例のない活用は、とても興味深いことである。そこで、去る10月15日に起工式があった、この事業の進捗状況と、この事業のなかで、ライスミルク事業をどのように展開していくのか、また市長の考える学校跡地利用について伺う。



中沢 仁  
議員

**政策調整部長** 株式会社形式の法人を1月に設立、

施設の整備・改修は平成28年2月に完了を予定し、野菜生産は、3月までに1回目の収穫を目指しますが、27年度中は、実証期間のため出荷販売は、次年度以降になる予定です。

加工食品は、かぼちゃ、イチジクジャムの生産を計画しており販売は29年度以降の予定です。

ライスミルク事業は、米の高付加価値化、稲作の6次産業化を進め、米の消費拡大を図ることが目標であり、販売を29年度開始の予定です。今後筑波大学、事業者並びに常陽銀行との連携を強化し、開発研究への支援、販売促進、拡大に向け支援を継続してまいります。

**市長** 新たな企業誘致や地元企業を支援、市内外の就職情報を集約、一元管理し、情報を発信すると共に、空き工場や利活用予定のない公共施設などの情報を総合的に発信するなど、未活用や居抜き物件などを活用した、積極的企業誘致に取り組んでまいります。



植物工場として生まれかわる新東小学校



植物工場（イメージ図）

## ひきこもり者の 社会復帰支援策を問う



若松 宏幸  
議員

### 保健福祉部長 関係機関との連携、 相談の場をPR

**若松** 現在、一度社会に出てから挫折し、ひきこもり状態なる現役世代が増加し、その家庭の負担が増加し、支援が難しくなっている。また、ひきこもりを抱える親が高齢化しており、本来年金受給により社会保障の恩恵を受けている世代のはずが、子供が社会復帰できない、または不就労の状態が続き、果ては生活困窮に至ることが予想される。

そこで、市における地域に存在するひきこもりの発見、訪問活動等の支援の取組みを伺う。

**保健福祉部長** 市では社会福祉課の障がい福祉相談業務や民生委員からのひきこもり相談の際に精神保健福祉士が相談業務にあたっていますが、ひきこもりサポーターの養成やひきこもり者の発見、訪問活動は行っていません。市としては、龍ヶ崎保健所、医療機関等と連携や広報紙を通じ、ひきこもりに対し相談の場をPRしていきます。

**若松** 今年4月に施行された生活困窮者自立支援法では、生活保護に至る前の生活困窮者に対し様々な支援を講ずるとしており、その中には、ひきこもり問題も含まれる。そこで、生活困窮者自立支援法におけるひきこもり対応について伺う。

**保健福祉部長** 生活困窮者自立支援での、生活困窮者に対する相談支援、就労支援の実施の中でひきこもり者の存在が判明したが、ひきこもりについての支援要請は、ありませんでした。ひきこもり支援には、本人・家族に支援の必要性を理解してもらい、協力が不可欠であることから支援が難しいと考えます。

市では、潜在的な生困窮者の把握、支援の中でひきこもり者の支援についても自立相談支援事業の中で大きなものになると考えます。保健福祉関係課の関係機関連絡会議にて情報の共有化を強化しています。



# 災害協定の締結と連絡体制の強化を

**産業建設部長**

**災害復旧体制の構築を進める**

**筧**

当市で危機管理体制の一つとしての、公共土木施設等災害応急復旧に関する協定書締結に向けての状況と、災害時の初動体制の重要性を考慮した対応について伺う。



**筧 信太郎**  
議員

**産業建設部長**

災害発生時における公共土木施設等の安全確保や被害防止対策、災害拡大防止等のため、今年6月に51建設業者に意向調査を実施し、39の業者の方からの賛同を得ており、これから協定を締結していきます。また、他の業者に対しても、賛同を働きかけていきます。災害発生時の初動体制につきましては、通信網の混乱などを想定し、担当地区等のエリア分けをし、震度6弱以上の場合、市からの協力要請を待たずに出動できる態勢を構築していきます。また、県の初動体制と連携をとるという意味からも、茨城県建設業協会竜ヶ崎支部との協定を検討していきます。

## 市民向け災害マニュアルの作成を

**田口市長** 防災意識喚起のため、取り組んでいく

**筧** 市民の防災意識の喚起と災害時の自助・共助力の向上のために防災マニュアルを作成してはどうか。

また、行政以外の防災活動については、どう考えるか。

**市長** 地域防災については、地区の現場を一番理解している区長会、民生委員会、そして消防団の方々との連携が重要であり、この方々との協力体制を整えていきます。

市民向け防災マニュアルの作成につきましても、個人の防災意識の喚起を図る上で大変有効であると考えますので、取り組んでいきます。



稲敷市消防団放水訓練

## 身の丈政策における 中長期財政見通しを伺う

**田口市長** 限られた財源を  
有効に活用する



**根本 浩**  
議員

**根本** 稲敷市の財政については、財政力指数0.542%（※）等々財政の指標をみるといろいろな課題はあるが弾力性のある健全な財政の確保がされていると判断している。しかし、日本創生会議の将来人口推計によると2040年には2万6,923人に減少することが示されている。また、国からの交付金（地方交付税）が、減額されて行く中福祉、教育サービス、道路等のインフラ維持をどうするのか様々な難題が待ち受けている。

そこで、稲敷市の市債残高の推移、公債費の推移、繰越金の推移、基金残高の運用について伺う。

**市長** 稲敷市の財政は、財政指標を見ますと比較的健全な数値を示していますが、平成32年度からは、大幅な地方交付税の減少が確実となっています。市債残高については、毎年度9億円から最大22億円の借入見込み、公債費については、最大20億円の償還、繰越金については、実質収支は、実績で7億円から8億円で平成30年以降は、財源不足を基金の取り崩し補う見込みです。また、基金残高の運用は、国債の購入と金融機関への預金により運用するなど限られた財源を有効に活用し財政運営に取り組めます。

**根本** これまでの決算状況を見ると8億円前後の実質収支が続いている。今後は、市債の借り入れを減らし公債費の増加を抑制することが必要と考える。財源確保のために資金の有効な運用や今後の市債の活用と公債費の推移を伺う。

**総務部長** 財政運営において公債費の抑制は、重要な課題です。市債は事業効果が後世にも及ぶため市民負担の世代間の公平を確保するための調整機能や臨時的な事業の財源確保機能も備えています。市民への安定的な行政サービスの提供に寄与する財源でありますので健全性を失うことなく活用します。

### ? 用語解説

財政力指数とは…

地方自治体が支出する予算のうち、自前の税収でどれだけ賄うことができているかを示す数値で、これが1.0以上になると、国から地方交付税をもらわなくてもやっていける、いわゆる「不交付団体」になります。



## 最低制限価格と同額入札結果の対応を問う

### 田口市長 来年1月より制度改正を行う

**根本**

市の入札については、今年度4月からの道路舗装工事入札13件のうち6件が最低制限価格と1円単位まで同額であった。また、舗装工事入札全体の76%が100円未満の最低制限価格との僅差で落札されている。これは、他自治体でも聞いたことがない中率であり、市の入札に不信感を持たれても仕方がない。懸念される落札業者、入札関係職員の疑いを払拭するためにも市は、このことをどう捉え、対応をするのか。

**市長**

今年度、同額入札が増加した要因は、設計図書積算方法が積み上げ方式から施工パッケージ方式に改められたこと、優れた積算ソフト利用により業者の積算能力が格段に向上したことが考えられます。

また、円単位の入札は、業者に過度の負担を強いていると危惧しており、県内自治体でも最低制限価格を万単位としていることから来年1月1日より万単位の最低制限価格へ制度改正を行います。

**根本**

調査研究をするために1円単位の入札を続けるべきであると考えているかどうか

**市長**

業者へ平成28年1月から万円単位の入札を行う通知を出しており、これでやらせて頂きたい。また、入札制度改革が必要ならば変更するという基本原則もっています。



根本 光 治  
議 員

## 江戸崎運動公園多目的グラウンドの整備は行うのか

### 内田副市長 新しい整備は行わない

**根本** 市では、公共施設再編方針により施設の拠点化、集約化がすすめられている。その中で、数年前から少年サッカー等の利用者から多目的グラウンド整備要望が出され、担当課にて整備計画が作成されたが、公共施設整備方針では、江戸崎運動公園は、体育館は拠点化するが、グラウンドは新たな予算措置をしないとの方針であった。江戸崎運動公園は、年間10万人の利用者があり市内でも断トツの利用数であり、市民の皆さまから施設全体の充実が求められている。

このように、現場に合わない公共施設整備方針の下、どのように江戸崎運動公園整備方針を考えていくのか。

**副市長** 江戸崎運動公園は、10万人の利用があります。現在、整備されている野球場、グラウンドは、市民の声を聞きながらきちんと管理を行います。

しかし、検討委員会にて市民ニーズと財政面、市全体を考えた結果、新しい施設整備や施設の機能強化は行いません。



人工芝のサッカー場が整備された江戸崎運動公園

## 稲敷市から平和への行動を

### 田口市長 平和で明るい未来に向けて



山口 清吉  
議員

**山口** 稲敷市では、核兵器廃絶平和都市宣言をしてから10年目の節目の年である。被爆国として、世界に対し核兵器全面廃絶の実現に向けて訴え続けることは国民的使命と考えるが、市としてどのような平和への事業を実施するのか伺う。

1. 広島、長崎の平和式典に小中学生を派遣
2. 平和講演会、映画会の開催
3. 被爆写真展の開催
4. 広島、長崎原爆投下日時に黙祷を

**市長** 広島、長崎平和記念式典への小中学生の派遣事業を来年度実施に向け検討を進めます。また、平和講演会、映画上映会などや被爆写真展の開催について、前向きに検討すると共に原爆投下日時に合わせた黙とうについては、市民自らの意識で広まるよう新たな平和都市宣言モニュメント等の各種広報を通じて啓発に努めてまいります。



ごみ集積所に設置されている注意喚起看板

## 資源ごみ持ち去り対策は

### 田口市長 関係機関と連携し対応を

**山口** 平成25年4月1日からごみの回収が資源ごみ利用のため、細分化されたが、その中から空き缶や紙などの収集車が来る前の持ち去りが起きている。

そこで資源ごみの持ち去りに対する対策と、持ち去り禁止条例の制定について伺う。

**市長** 市内約1270カ所の集積所に持ち去り禁止の看板を設置し、注意喚起しており、衛生土木組合、市、稲敷警察署の三者でその対応への協議を進めております。

禁止条例の制定については、その行為を規制する規定を持つ稲敷市廃棄物の処理及び清掃に関する条例により、より実効性のある条例となるよう検討を重ね、研究してまいります。

このほか、市民プール温水プール建設についての質問がありました。



研修日…10月15～16日  
 視察先…神奈川県小田原市  
 静岡県富士宮市  
 10月15日には、神奈川県小田原市で、議会活性化の取り組みについて研修してまいりました。  
 その中で、市民に議会の必要性を理解してもらうことが出発点であり最重要課題として取り組んでいるとの説明を受けました。また、市民からは量の改革（定数や報酬）を問われることが

## 行政視察全体研修報告

あるが、議会としては質の改革を広く伝えていくとの説明もありました。  
 翌16日には、静岡県富士宮市では、食をつうじたまちづくりとしてのフードバレー構想について研修をしてまいりました。  
 6次産業化の推進や環境保全等による循環型システムの構築、富士宮やきそばをはじめとする食の情報発信による富士宮ブランドの確立、「地食健康」 「食育」 による健康づくりなど一体となった取り組みで、富士宮全体を活性化しているとの説明がありました。  
 また、まちおこしとしての取り組みは、市民が主体となり行政が黒子となって活動することが大切であるとの説明もありました。  
 議会の取り組み、市の活性化ともに稲敷市が今後取り組みでいかなければならないことであり、大変参考になった研修でした。



研修日…11月30日  
 視察先…土浦協同病院新病院  
 江戸崎地方衛生土木組合  
 11月30日、午前中には、土浦市おおつ野4丁目地内に完成した新しい土浦協同病院で院内の見学と新病院移転についての概要説明を受けました。説明では、地域と一体化した開かれた病院として、また地域住民の医療の拠点として、手狭となった現病院より、格段に充実した環境・設備を持つ

## 議員行政視察報告

ものとしたことが、院長の藤原秀臣氏からありました。  
 午後からは、江戸崎地方衛生土木組合で、現施設の案内を受け、老朽化した設備の現状と、新たなごみ焼却施設・リサイクルセンターの基本計画についての概要説明がありました。説明では、焼却施設は、24時間稼働で70トン能力があり、焼却熱による発電ができ、経費節減につながるとのこと。建設期間は平成28年度から32年度上期を目指すし、32年度中に運転開始、その後、既存焼却施設の解体、新リサイクルセンターを建設を予定しているとの内容でした。  
 病院、ごみ処理施設ともに、安心して暮らしていくうえで、必要不可欠な施設であり、当議会としても今後の計画運用が適正なものであるかを注意深く見守ってまいります。



研修日…11月9～10日  
視察先…群馬県富岡市  
群馬県沼田市

初日の群馬県富岡市では、地域包括ケアのインフォーマルなサービスとしての「ふれあいの居場所づくり」についてを研修してまいりました。  
研修地は「ふれあいの居場所」の一つである「うだん家」を訪問し、主管課からの概要説明と、事業を

## 市民福祉常任委員会 視察報告

行っている団体の方からの生の声を聞かせていただきました。

今後、益々増加していく高齢化問題の対策として、年齢や性別を問わず誰でも気軽に集い、自由な時間を過ごすことができる居場所づくりの取り組みが、住民主体で行われている現状を実感してきました。

2日目の沼田市では、市役所にて「市民協働によるまちづくり事業」についての研修を行いました。担い手を「育む」、市民活動「活かす・つなぐ」、協働を「促進する」を基本施策に行われているとの説明がありました。

両日ともに、市民が熱意をもって積極的に事業を考え、実践し、またそれを行政が、上手に側面支援している様子を目の当たりにし、大変参考になる研修となりました。



研修日…11月9～10日  
視察先…静岡県静岡市  
静岡県三島市

11月9日は、静岡県静岡市役所を訪問し、下水道アセットマネジメントについて静岡市上下水道局下水道計画課職員から説明を受け、今後、下水道整備費、維持管理費が増大していく中、いかに効率よく事業を継続していく手法について研修を行い、当市の下水道事業

## 産業建設常任委員会 視察報告

に非常に参考となるものでした。また、アセットマネジメントはトップダウンの手法でないと成功しないとの強い説明がありました。

10日は、三島市役所を訪問し、三島市商工観光課観光政策室長から説明をうけ研修を行いました。「ガーデンシティみしま」は、三島市の文化自然環境に「花」という彩り添え、誰もが三島に住みたい、訪れたいと思えるまちづくりをスローガンに人を呼び込み、定住させるための市民との協働による取組み、市役所各課の横断的な取組みについて研修しました。三島市の情報発信力、市の魅力のPR方法について、当市の観光振興、まちづくりに大変参考になるものでありました。

## ◆江戸崎総合高等学校で議会報告会を開催

稲敷市議会と稲敷市選挙管理委員会との共催で「議会報告会」が平成27年11月6日に、江戸崎総合高等学校において開催されました。

高校生の参加者は181名であり、高校生に対して議会を身近に感じていただき、また、新しい選挙制度（※）や議会の活動を知っていただくという目的での開催でありました。

議員18名（2名欠席）・市選挙管理委員会 飯塚委員長の出席のもと、まず浅野議長から報告会開催の趣旨説明に続いて、市選挙管理委員会による18歳からの選挙制度について説明がありました。次に柳町議会運営委員長より高校生に解りやすく地方議会の役割、稲敷市議会の概要について説明がありました。その後、短時間ではありましたが、高校生の皆さまからの質問に対し、各議員との質疑が交わされました。

今後も議員一同、高校生をはじめ若い市民の皆さまに議会への関心をお持ちいただけるよう努めていきたいと思えます。

※新しい選挙制度：

平成27年6月、公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、公布されました。これに伴い、平成28年6月19日の後に初めて行われる国政選挙の公示日以後にその期日を公示又は告示される選挙から、選挙権年齢が「満20歳以上」から「満18歳以上」に引き下げられます。



## 産業建設委員会

### 事務調査報告

当委員会は、去る11月27日、事務調査として行方市の「なめがたファーマーズヴィレッジ」にて研修を行いました。

この施設は、平成24年12月、白ハト食品工業(株)とJAなめがたの連携により「農業生産法人(株)なめがたしろは」とファーム」により設立されたもので、平成27年10月に行方市立大和第三小学校跡地を利用しオープンしました。

地元のJAなめがたによるさつまいもの原料供給を受け大規模な「大学芋工場」の整備の他、さつまいもに焦点をあてた博物館「おいもミュージアム」やレストランが整備されています。

これによりJAにおけるさつまいも



65~75度の低温でゆっくり加熱すると大ハッスル!!

いもの販売増加による農家の所得向上、担い手育成や地域雇用の創出、観光客の呼び込み等、地域の方々、JA・農家・消費者が一体となった農業による地域振興のモデルケースでありました。農業が、中心産業の当市においても産地と企業が連携し取組む6次産業化の重要性について参考となるものでした。

## 秋田県由利本荘市議会・愛知県豊明市議会の皆様が来庁

7月2日に秋田県由利本荘市議会から総務常任委員会7名、10月27日に愛知県豊明市議会から、総務常任委員会7名の皆さんが、視察研修のため来庁されました。

両市議会とも「いなしきに住みたくなつちやう♡プラン」を中心とした当市の人口減少対策取り組みについて研修を実施しました。



豊明市議会の皆さま

## 総務教育常任委員会

委員長 根本 光治

第4回定例会において付託された7議案の主な審査概要並びに結果について報告します。

議案第95号専決処分承認を求めることについて（平成27年度稲敷市一般会計補正予算第4号）では、既定の予算額に1,000万円を追加し、歳入歳出予算総額を221億144万2千円とし、歳出については、税務課所管の賦課徴収費において、法人市民税等の還付に伴う、税還付金を増額し、歳入においては、前年度繰越金を増額し、財源とする説明がありました。

議案第96号稲敷市支所及び出張所設置条例の制定について、の審査経過では、平成28年5月の新庁舎開庁に伴い、公共施設を再編し、東庁舎を東支所に、新利根庁舎および桜川庁舎を、それぞれ新利根地区センター、桜川地区センターに変更するため、新たに条例を制定することの説明がありました。

5つの関係条例を改正することの説明がありました。

議案第102号稲敷市立学校設置条例の一部改正については、平成28年4月1日に、稲敷市立君賀小学校及び稲敷市立鳩崎小学校の閉校に伴い、稲敷市立江戸崎小学校との統合により、条例の一部を改正し、施行日は、平成28年4月1日とする説明がありました。

議案第104号平成27年度稲敷市一般会計補正予算（第5号）の審査では、歳入歳出共に5億428万7千円を追加し、総額を226億572万9千円とするもので、主な内容は歳出で、総務費の総務管理費で、庁舎再編事業における実施設計委託費、地域公共交通対策事業における公共交通運行補助金につて、衛生費では、保健衛生費で、土浦協同病院移転新築事業補助金をはじめ、このほか各所管の補正予算内容について、詳細な説明がありました。

付託された7議案全て、全会一致により原案可決すべきものと決定しました。

## 市民福祉常任委員会

委員長 岡沢 亮一

第4回定例会において付託された8議案に関する主な審査経過と概要について報告します。

議案第95号 専決処分（一般会計補正予算）の当委員会所管部分について、税務課から、法人市民税等に係る還付金を追加補正したとの説明がありました。

議案第98号 稲敷市印鑑条例の一部改正では、市民課から、印鑑証明書の交付に際し、個人番号カード利用により窓口とコンビニ交付が実施できるよう、条例の一部改正するとの説明がありました。

議案第99号 稲敷市税条例の一部改正については、納税課から、徴収猶予に係る手続き及び換価の猶予について、稲敷市税条例の一部を改正するものとの説明がありました。

議案第100号 稲敷市国民健康保険条例の一部改正については、保険年金課から、暫定賦課を廃止し本算定のみ賦課方法とし、納期数を6期から8期に変更するとの説明がありました。

委員からは、市民への周知について質問があり、保険証交付の際に説明文を添付するほか、

広報紙とホームページによる周知を行うとの答弁がありました。

議案第101号 稲敷市手数料徴収条例の一部改正については、市民課から、諸証明書のコンビニ交付開始に伴うものとの説明がありました。

議案第104号 一般会計補正予算の当委員会所管部分について、おもなものとしては、各担当課から、固定資産税の増額1億2千万円、滞納繰越分の減額2千万円、そして土浦協同病院移転新築事業補助金の追加補正9千万円などであるとの説明がありました。

議案第105号 国民健康保険特別会計補正予算では、保険年金課から、一般被保険者及び退職被保険者の高額療養費が医療費の伸びにより増額補正するとの説明がありました。

議案第108号 後期高齢者医療特別会計補正予算では、保険年金課から、実配置人員の変更等による職員給与の増額補正であるとの説明がありました。

審査の結果、8議案全て全会一致により原案承認・可決すべきものと決定いたしました。

産業建設常任委員会

委員長 篠田 純一

第4回定例会において付託された6議案に関する主な審査経過と概要について報告します。

議案第103号、市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についての審査では、「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律」が、平成27年5月に公布されたことに伴い、引用する、市営住宅の入居者資格条項の番号が変更となるため、改正を行うものとの説明がありました。

議案第104号、一般会計補正予算審査では、農政課の機構集積協力金交付事業について質疑が交わされ、604ヘクタールが集積されているとの答弁がありました。建設課所管では、道路新設改良事業費の財源内訳の変更について質疑があり、合併特例事業債の借り入れにより一般財源が減額されたことが答弁されました。

議案第106号、公共下水道事業、特別会計補正予算の審査では、歳入歳出予算の総額を16億5,955万2千円とするもので各3処理区における、整備事業費を計上したことが説明されました。

議案第107号、基幹水利施設管理事業特別会計補正予算の審査では、施設管理業務委託料を1、

900万円追加するものとの説明がされました。

議案第109号、水道事業会計補正予算の審査では、配水管布設工事に伴う消火栓設置工事負担金210万9千円を追加し、また、検針業務委託にかかる債務負担行為を設定するものとの説明がされました。

審査の結果、以上5議案について、全会一致により原案可決すべきものと決定いたしました。

議案第112号、市道路線の認定についての審査では、市道（江）5443号線は、江戸崎地方衛生土木組合の整備事業計画に關わる路線であるが、その事業計画について、160億円の整備費とは別に組合議員に対し明確な説明がされていない、その他の事業費として25億5千万円の路線の土地取得費、解体費等が含まれていることを踏まえ、このような状態では、この案件の審査は困難であるとし、再度、江戸崎地方衛生土木組合議会で審議して頂き、事業計画が明確に固まった後、当委員会にて審査し結論を出すべきでないかとの意見が出され、本件は、全会一致で継続審査とすべきものと決定しました。

◆ 請願・陳情について ◆

市民の皆さまの希望や意見を、直接市政に反映させるための制度として請願と陳情があり、だれでも議会に提出することができます。請願（陳情）書は、書面でのみ受け付けます。議会事務局までご持参してください。

紹介議員が必要なものを「請願」、ないものを「陳情」と呼び、受理した請願や審査対象となった陳情の議決結果は、提出者にそれぞれ通知します。

【請願（陳情）書の提出方法】

1. 請願（陳情）の趣旨（願意・理由）は、市議会に対して何を

<p>(表紙)</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）</p> <p>(請願書の場合)</p> <p>紹介議員 氏名</p>	<p>(本文)</p> <p>〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）</p> <p>(趣旨)</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>稲敷市議会議長 様</p> <p>請願書（陳情者）住所 氏名</p>
---	--

- 求め、何をしてほしいのかできるだけ具体的に、また、簡単に明瞭に記載してください。なお、必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。
- 内容の異なる2つ以上の事項を請願（陳情）する場合は、別々の請願（陳情）書としてください。
  - 請願（陳情）書には、提出年月日、請願（陳情）者の住所・氏名（法人・任意団体の場合は、その所在地・名称・代表者氏名）を記載し、押印してください。
  - 請願（陳情）者が複数の場合には、代表者の氏名を記載し、外何名としてください。
  - 請願書には、紹介議員1名以上の署名または、記名押印が必要です。
  - 請願（陳情）書は、原則としてA4判の用紙に横書きとし、正本1部を提出してください。
  - 受付は、市議会事務局にて随時受理していますが、原則として毎定例会（3月・6月・9月・12月）開会予定日の10日前までに提出されたものが、その定例会の取り扱ひとなります。それ以降に提出されたものは、次の定例会に付議されます。
- ※請願書・陳情書について不明な点は、市議会事務局までお問い合わせください。

